

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年4月2日 10時00分～12時45分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・那須委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	春の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長 警 察 学 校 長
2	主要事件の検挙	刑 事 部	
3	小学校区別安全マップの作成及び配布の実施	交 通 部	
4	交通警察広報用DVDの制作		
5	愛知県警察新型コロナウイルス感染症総合対策本部の設置	警 備 部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（27件）	総 務 部	公安委員会執務官
2	報告 平成31年度愛知県警察会計監査の実施結果		監 査 官
3	決裁 苦情の調査結果	警 務 部	住民サービス課長
4	報告 行政訴訟の終了		訟 務 官
5	決裁 信号機の設置及び交通規制の実施（令和2年度第1次）	交 通 部	交通規制課長
6	決裁 高速自動車国道における交通規制の実施		
7	決裁 警察職員の援助派遣	警 備 部	警 備 課 長
8	決定 聴聞等の実施結果・決定 60件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 生活安全部

春の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「4月1日（水）から10日（金）までの10日間、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図ることを目的に、『春の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

運動の重点は、

- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

である」

旨の報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 新型コロナウイルスに関連する威力業務妨害事件の検挙概要
- 常習盗人兄弟の早期検挙概要
- 覚醒剤密輸入被疑者の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「いずれも見事な捜査で検挙に至っており、素晴らしい成果だと思う」旨の発言があった。

(3) 交通部

ア 小学校区別安全マップの作成及び配布の実施

交通部長から、

「児童が被害に遭う交通事故等の抑止に資するため、新入学期前に交通事故発生状況、こども110番の家、通学路等を表示した地図「暫定マップ」を作成し、各小学校に配布した。

今後、警察署生活安全課員や学校関係者等と通学路点検を実施し、確認された情報を反映させた地図「完成マップ」を作成、順次配布し、児童を対象とした地域の交通安全活動、防犯活動等を一層推進する」旨の報告があった。

委員から、

「この種マップは、交通のみでなく防犯サイドの情報も落とし込み、交通・防犯両方の目で見てもらうことが大切である」旨の発言があった。

イ 交通警察広報用DVDの制作

交通部長から、

「交通部では、将来の交通警察を担う人材を確保・育成することを目的に、交通警察魅力体験プロジェクトを本年4月から実施することとしており、同プロジェクトの一環として、採用前の警察官志望者や警察学校初任科生、初任補習科生など将来を担う人材に対し、交通警察の魅力を伝えるために、交通警察広報用DVDを制作した」

旨の報告があった。

(4) 警備部

愛知県警察新型コロナウイルス感染症総合対策本部の設置

警備部長から、

「3月26日、内閣総理大臣を長とする新型コロナウイルス感染症対策本部及び警察庁長官を長とする新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されたことを受け、翌27日に警察本部長を長とする愛知県警察新型コロナウイルス感染症総合対策本部を設置した。各部と連携して各種対策を継続的に推進する」
旨の報告があった。

警務部長から、
「本県警察官が新型コロナウイルスに感染したことが判明した」
旨の報告があった。

本部長から、
「部内で感染が広がり、警察機能を低下させることがないよう、今後より対策を徹底していきたい」
旨の説明があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（27件）

公安委員会執務官から、
3月27日までに届いた公安委員会宛の文書等27件
について報告があり、決裁した。

(2) 平成31年度愛知県警察会計監査の実施結果

監査官から、
令和元年6月26日から令和2年1月15日までの間に実施された平成31年度の愛知県警察会計監査の結果
について報告があった。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「犯罪捜査に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、原案どおり決裁した。

(4) 行政訴訟の終了

訟務官から、
行政訴訟の終了
について報告があった。

(5) 信号機の設置及び交通規制の実施（令和2年度第1次）

交通規制課長から、
「令和2年度第1次分として7基の信号機を設置し、16基を廃止する。
それに伴い、必要な交通規制を実施又は廃止する」
旨の説明があり、決裁した。

(6) 高速自動車国道における交通規制の実施

交通規制課長から、東名高速道路における交通規制の実施について、
「名古屋インターチェンジから春日井インターチェンジ間（上り線）
の神領橋及び庄内川橋の橋梁部改修工事に伴い、下り線の約1.27キロメ
ートルが対面通行となることから、上り線及び下り線において、最高速
度50キロメートル毎時の指定の交通規制を実施する」
旨の説明があり、決裁した。

(7) 警察職員の援助派遣

警備課長から、
「福井県公安委員会及び福島県公安委員会から本県公安委員会に対し、
警察法第60条第1項の規定に基づく援助要求があり、本部長専決としてそ

れぞれ警察職員を派遣する」
旨の報告があった。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 56件
 - 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 3件
 - 酒類提供等営業の営業停止処分に関する聴聞結果 1件
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年4月9日 9時30分～12時10分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	留置施設実地監査の平成31年度結果及び令和2年度計画	総務部	本 部 長
2	新型コロナウイルス感染症への対応等	警務部	総 務 部 長 警 務 課 長
3	交通事故発生状況（令和2年3月末）	交通部	交 通 部 長
4	社会情勢に適応した広報啓発活動の推進		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	令和2年度愛知県留置施設視察委員会委員の任命	総務部	留置管理課長
2 決裁	犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する 国家公安委員会への弁明書等の提出	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
3 決裁	苦情の調査結果（2件）		
4 報告	監察案件		
5 裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
6 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
7 裁決	放置違反金の督促処分に対する審査請求		
8 決定	聴聞等の実施結果・決定 66件	総務部	聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

留置施設実地監査の平成31年度結果及び令和2年度計画

総務部長から、

平成31年度に実施した留置施設の実地監査の結果及び令和2年度の留置施設の実地監査の実施計画について報告があった。

(2) 警務部

新型コロナウイルス感染症への対応等

警務課長から、

新型コロナウイルス感染症への対応等に関し、これまでの職員の感染状況、自宅待機等措置状況及び感染回避対策について報告があった。

委員から、

「感染拡大防止のため先を読んだ措置をさせていただいているが、業務に影響がないよう、引き続きしっかりと対応されたい」

「広報をする際は、県民の不安が払拭できるよう配慮されたい」旨の発言があった。

(3) 交通部

ア 交通事故発生状況（令和2年3月末）

交通部長から、令和2年3月末の交通事故発生状況について、

「3月末の交通事故死者数は38人で、前年と比べ9人増加した。

3月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 高齢者事故の多発
- 自転車と自動車の出合頭事故の多発

である。

4月中の主な取組は、

- 一斉取締り等の実施
- 春の全国交通安全運動
- 新入社員等に対する広報啓発活動の推進
- 交通機動隊の集中運用

である」

旨の報告があった。

イ 社会情勢に適応した広報啓発活動の推進

交通部長から、

「本年は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴い、政府から全国の小・中学校に対して、臨時休校の要請がなされたほか、全国的に大規模イベントを中止する状況にあり、交通講話や自転車教室も軒並み中止となっている。こうした中、児童等が自宅に居ながらも楽しく交通安全について学び、新年度から安全行動をとることができるよう、短編交通安全教育動画を制作、配信した」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 令和2年度愛知県留置施設視察委員会委員の任命

留置管理課長から、

令和2年度愛知県留置施設視察委員会委員の候補者8名についての説明があり、8名の委員任命について決裁した。

(2) 犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会への弁明書等の提出

住民サービス課長から、

「令和元年11月14日に行った重傷病及び障害給付金支給裁定について、当該給付金申請者が国家公安委員会に対して行った審査請求に対して、国家公安委員会へ弁明書等を提出する」旨の報告及び弁明書案等の提示があり、原案どおり決裁した。

(3) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「事故捜査に関する苦情」及び「交通取締りに関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、「事故捜査に関する苦情」については通知文を一部訂正し、「交通取締りに関する苦情」については、原案どおり決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、

監察案件

について報告があった。

(5) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求2件について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(7) 放置違反金の督促処分に対する審査請求

訟務官から、放置違反金の督促処分に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 63件
 - 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 3件
- について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年4月16日 9時30分～12時00分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・岩瀬委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	新型コロナウイルス感染症への対応等	警務部	本 部 長 警 務 課 長 刑 事 部 長 警 備 部 長
2	5月の行事予定		
3	主要事件の検挙	刑事部	
4	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和2年3月中）	警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（4件）	総務部	総 務 課 長
2 報告	広報課ツイッターにおける誤情報の掲載		広 報 課 長
3 報告	愛知県監査委員監査基準の通知		監 査 官
4 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）	警務部	住民サービス課長
5 報告	監察案件		首 席 監 察 官
6 裁決	運転免許停止処分に対する審査請求（2件）		訟 務 官
7 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（3件）		
8 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	人身安全対策課長
9 報告	交通事故統計外の事故（令和2年第1四半期）	交通部	交通総務課長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 70件	総務部	聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 新型コロナウイルス感染症への対応等

警務課長から、

新型コロナウイルス感染症への対応等に関し、これまでの職員の感染状況、自宅待機等措置状況及び感染回避対策について報告があった。

委員から、

「県警内の感染が治まりつつあり良かったが、市中感染の可能性はまだあることから、公私において不要不急の外出は避けるなど、気を付けなければならない」旨の発言があった。

イ 5月の行事予定

警務課長から、

5月の行事予定について報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 地蔵堂を対象とした連続放火事件被疑者の検挙概要
- 男女4人組による連続侵入盗事件の検挙概要
- 一人暮らしの女性宅を対象とした連続侵入盗（忍込み等）事件の検挙概要

について報告があった。

(3) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和2年3月中）

警備部長から、3月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「4件の許可申請を受理し、全て許可した。

また、本件は今後、書面での報告とし、特に説明が必要な事項については個別報告をする」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

総務課長から、

4月13日までに届いた公安委員会宛の文書等4件について報告があり、公安委員会は「警察官の言動に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 広報課ツイッターにおける誤情報の掲載

広報課長から、

広報課ツイッターにおける誤情報の掲載について報告があった。

(3) 愛知県監査委員監査基準の通知

監査官から、

「愛知県監査委員より、新たな愛知県監査委員監査基準について通知があった」
旨の報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から
遺族給付金支給裁定2件
について説明があり、給付金の算定について再度検討するよう指示があった。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 運転免許停止処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく

警告等の実施について、

「令和2年3月中は、粗野乱暴な言動等を理由に2件の禁止命令を実施した。

また、面会等要求、押し掛け、性的羞恥心を害する事項の告知等を理由に36件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(9) 交通事故統計外の事故（令和2年第1四半期）

交通総務課長から、

令和2年第1四半期における交通事故統計外の事故について報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 66件

○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 4件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年4月23日 9時00分～11時40分

出席委員：柘植委員長・後藤委員・小笠原委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	愛知県警察障害者活躍推進計画の策定	警務部	本 部 長 警 務 課 長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長
2	新型コロナウイルス感染拡大に伴う街頭活動の強化	地域部	
3	報告 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況(令和2年3月末)	刑事部	
4	株主総会に対する特別警戒の実施		
5	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う執行力低下の補完措置	交通部 警備部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（1件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 苦情の調査結果（2件）	警務部	住民サービス課長
3	裁決 運転免許取消処分に対する審査請求		訟 務 官
4	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求（2件）		
5	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
6	報告 運転免許業務の休止等に伴う対応状況	交通部	運転免許課長
7	決定 聴聞等の実施結果・決定 64件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

愛知県警察障害者活躍推進計画の策定

警務課長から、

「障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、厚生労働大臣が定める指針に即した障害者である職員の職業生活における活躍推進に関する取組計画を定める。主な取組内容は、

- 障害者の活躍を推進する体制整備
- 障害者の活躍の基本となる職務の選定及び創出
- 障害者の活躍を推進するための環境整備及び人事管理
- 障害者就労施設等からの物品等の調達推進

である」

旨の報告があった。

(2) 地域部

新型コロナウイルス感染拡大に伴う街頭活動の強化

地域部長から、

「新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言が発出され、各種の措置が実施されているところ、本県警察においては、『県民の外出の自粛』措置に関して県民の方々に呼びかけを行うなど、治安の維持を図るため街頭活動を強化している」

旨の報告があった。

委員から、

「新型コロナウイルスの感染拡大を受け、様々な犯罪の発生が懸念される中、街頭活動を強化することにより県民の安心感が増すと思うので、しっかりと取り組んでほしい」

旨の発言があった。

(3) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況(令和2年3月末)

刑事部長から、令和2年3月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

- 「○ 刑法犯の認知件数は10,891件で、908件減少した
- 刑法犯の検挙件数は3,596件で、812件減少した
- 刑法犯の検挙率は33.0パーセントで、4.3ポイント下降した
- 刑法犯の検挙人員は3,022人で、173人減少した
- 重要窃盗犯の認知件数は1,104件で、251件減少した
- 重要窃盗犯の検挙件数は302件で、418件減少した
- 重要窃盗犯の検挙率は27.4パーセントで、25.8ポイント下降した
- 重要窃盗犯の検挙人員は128人で、8人増加した

刑法犯認知件数は全国ワースト4位、侵入盗認知件数も全国ワースト4位である。新型コロナウイルス感染症の影響により、不在の店舗や事務所が増えるなどの情勢変化が予想されることから、連続性のある侵入盗の抑止と検挙の両面の活動を展開する」

旨の報告があった。

イ 株主総会に対する特別警戒の実施

「5月7日(木)から6月30日(火)までの間、刑事部長を長とする『株主総会特別警戒本部』を設置し、株主総会の臨場警戒や、企業恐喝等の不法行為の取締り等を実施する」

旨の報告があった。

(4) 交通部

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う執行力低下の補完措置

交通部長から、

「交通部において、第二交通機動隊員が感染し、第一交通機動隊及び第二交通機動隊の隊員が自宅待機となり、白バイの機動力を生かした活動が低下している中、警備部機動隊の応援を得て体制を確保し、パトカーなどによる機動的な交通街頭活動を実施する」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、
4月20日までに届いた公安委員会宛の文書1件
について報告があり、決裁した

(2) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」及び「警察官の言動等に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(3) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(4) 運転免許停止処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明

があり、いずれも原案どおり裁決した。

(5) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 運転免許業務の休止等に伴う対応状況

運転免許課長から、
「新型コロナウイルス感染拡大に伴い、法に基づく緊急事態宣言の対象地
域が全国に拡大したことを受け、運転免許試験場等で実施している更
新手続きを始めとした運転免許業務を4月19日から当分の間、休止
又は縮小することとした」
旨の報告があった。

(7) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	60件
○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果	3件
○ 客待ち行為等の再発防止命令に関する聴聞結果	1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和2年4月30日 9時00分～11時30分

出席委員：柘植委員長・岩瀬委員・那須委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	報告	主要事件の検挙（2件）	刑事部	本 部 長 総 務 部 長 刑 事 部 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	出 席 者
1	報告	人事案件	本 部 長

	案件	件 名	担当部	出 席 者
2	決裁	公安委員会宛文書等の受理（16件）	総 務 部	公安委員会執務官
3	決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）		
4	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
5	決裁	苦情の調査結果（2件）		
6	報告	平成31年度業務監察実施結果		
7	報告	監察案件		首 席 監 察 官
8	決裁	行政訴訟の発生及び応訴		
9	裁決	運転者区分決定に対する審査請求（2件）		訟 務 官
10	裁決	放置違反金等の差押処分に対する審査請求		
11	決裁	教習資格認定申請に対する不認定処分の実施	生活安全部	保 安 課 長
12	報告	警察職員の援助派遣の中止	警 備 部	公安委員会執務官
13	決定	聴聞等の実施結果・決定 63件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 暴力団組長らによる多額侵入盗事件の検挙概要
 - 元暴力団組員による拳銃等所持事件の検挙概要
- について報告があった。

2 個別審議

(1) 人事案件

本部長から、
人事案件
について報告があった。

(2) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、
4月20日までに届いた公安委員会宛の文書等16件
について報告があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（2件）

公安委員会執務官から、
「2警察署においてそれぞれ、警察署協議会委員1人の辞職に伴い後任
候補者2人の推薦があり、その内の1人を委嘱する」
旨の説明とともに、

警察署協議会委員候補者一覧表の提示
があり、審議し、決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から
遺族給付金支給裁定2件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した

(5) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」及び「犯罪捜査に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、いずれも原案どおり決裁した。

(6) 平成31年度業務監察実施結果

首席監察官から、
平成31年度中に実施された業務監察の実施結果
について報告があった。

(7) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(8) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求控訴事件の概要及び今後の応訴方針等

について説明があり、決裁した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求2件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する審査請求

訟務官から、放置違反金及び放置違反金に係る延滞金の差押処分に対する
審査請求について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、原案どおり裁決した。

(11) 教習資格認定申請に対する不認定処分の実施

保安課長から、銃刀法に定められている教習資格認定申請に対する不認定
処分の実施について、
不認定処分の具申に至る状況及び不認定の理由
についての説明があり、決裁した。

(12) 警察職員の援助派遣の中止

公安委員会執務官から、
「3月5日付で福井県公安委員会から本県公安委員会に対し、警察法第
60条第1項の規定に基づく援助要求がなされていたところ、4月23日付で
福井県公安委員会から援助要求の取り下げがあったことから、派遣を中止
する」
旨の報告があった。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 61件
について報告があり、行政処分を決定した。